

労働セミナー

雇用労働分野の重要な法改正と 企業に求められる対応

今からでも
まだ間に合う！

男女の賃金の差異の情報公表制度が令和4年7月8日以降に終了する事業年度から実施されています。

また、短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大が令和4年10月1日から、中小企業における時間外労働の割増賃金率の引上げが令和5年4月1日から実施されます。

このセミナーでは、その主な内容を確認した上で、法改正への実務対応上のポイント、「働きやすい職場づくり」「人材の確保・定着」への生かし方、活用できる支援策（助成金）などについて、専門の社会保険労務士が解説します。

会場視聴

10月24日(月) 10:00~12:00

和歌山県勤労福祉会館プラザホープ
(和歌山市北出島1-5-47) 4Fホール

定員 先着100名様

オンライン視聴

- ①会場からのライブ配信で視聴
(Microsoft Teams 利用)
 - ②動画でオンデマンド視聴【終了後】
(You Tube にアップロード予定)
- ⇒オンライン視聴をお申し込みいただいた方に、
視聴方法（視聴用 URL など）をお知らせします。

【講師】**笠田 隆博 氏** 和歌山県社会保険労務士会理事、社会保険労務士、中小企業診断士
谷川 直子 氏 社会保険労務士

- ◎セミナーの内容の詳細については、裏面をご覧ください。
- ◎会場でご視聴の場合は、**新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用、手指消毒、検温等）**にご協力いただきますようお願いいたします。
- ◎県では、今回の法改正への対応を含め、**働きやすい職場づくり**その他**労務管理全般**について各事業所の取組を専門の社会保険労務士が**個別的に支援**する事業（**職場環境改善アドバイザー事業：無料**）を実施しますので、ぜひご活用ください。
- ◎**手話通訳・要約筆記**が必要な場合は、裏面の参加申込書にご記入ください。

【お問合せ・お申込み先】 和歌山県 商工観光労働部 労働政策課

(電話) 073-441-2790 (FAX) 073-422-5004

(メール) e0606001@pref.wakayama.lg.jp

(オンライン申込み) <https://shinsei.pref.wakayama.jp/LxB1i0iC>

裏面の申込書をご利用ください



(↑こちらから)

労働セミナー 主な内容

【第1部】 雇用労働関係の法改正と企業に求められる対応

- ◎短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大
 - ◎中小企業における時間外労働の割増賃金率の引上げ
 - ◎男女の賃金の差異の情報公表（女性活躍推進法）
 - ◎妊娠、出産、育児、介護等により離職することなく働き続けられる職場づくり
- その他、事例等を踏まえて解説します。 講師：笠田 隆博 氏

【第2部】 非正規雇用労働者の正社員化について

- ◎多様な正社員制度の概要と導入に当たってのポイント
 - ◎非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善の経営上のメリット
 - ◎DX人材確保の必要性とメリット
 - ◎上記に関連する助成金等の支援策
- その他、事例等を踏まえて解説します。 講師：谷川 直子 氏

参加申込書

参加方法 (いずれかに ○をお付け ください)	会場参加	10/24(月) 10:00~12:00 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 4階 ホール
	オンライン視聴① (ライブ配信)	10/24(月) 10:00~12:00 上記会場からのライブ配信(Microsoft Teams 使用)
	オンライン視聴② (動画視聴)	上記開催日の終了後に動画を視聴 (YouTubeにて12月末までの予定)
事業所名		
事業所所在地		
参加者様氏名		
連絡先	電話番号	
	メールアドレス (※オンライン視聴をご希望の場合は、必ずご記入ください。)	
職場環境改善アドバイザー事業(無料)の活用希望	希望あり	【相談内容】 ※ご記入いただけますと、相談がよりスムーズに進みます。
	希望なし	
講師への質問		
その他	手話通訳・要約筆記	(※ご希望の場合は、丸で囲ってください。)

【ご送付先】 和歌山県 商工観光労働部 労働政策課
(FAX) 073-422-5004 (メール) e0606001@pref.wakayama.lg.jp